

宮城県スポーツ振興計画との整合性を検証

参考資料

1 宮城県スポーツ推進計画(H25.3策定)(概要版抜粋)

計画の位置付け

- スポーツ基本法第10条の規定に基づき、県が策定するスポーツ推進計画です。
- 県政運営の基本的な指針である「宮城の未来ビジョン」を上位計画とし、教育の振興に関する施策の方向性等を示す「宮城県教育振興基本計画」との一体性に配慮しながら、震災復興への道筋を示す「宮城県震災復興計画」を踏まえています。

計画の期間

- 平成25年度を初年度とし、平成34年度を目標年度とする10年計画

理念と目指す姿

理念

スポーツを通して活力と絆のあるみやぎを創ろう

目指す姿

県民一人ひとりが様々な形でスポーツを楽しみ、家族や地域社会が強い絆でつながり、東日本大震災を乗り越え、活力に満ちた幸福で豊かなみやぎ

キーワード

- 夢・感動・元気
- スポーツを活かしたまちづくり・ひとづくり
- 新たなスポーツ文化の確立

基本姿勢

- 県民が主体となるスポーツの推進
- 連携と協働
- 役割の明確化
- みやぎの特色を活かす

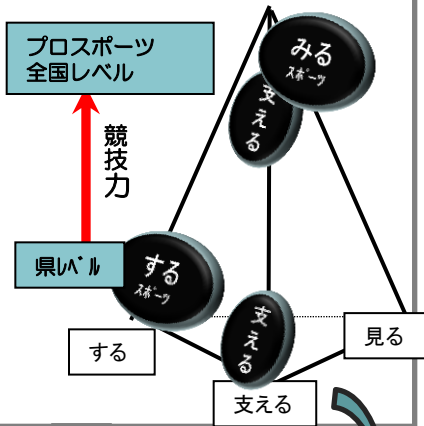
施策の展開

施策の柱	目標
I 生涯にわたるスポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○県民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、性別や障害の有無を問わず、安全にスポーツを「する」「みる」「支える」活動を推進していきます。 ●子どもの体力が全国水準を上回る ●成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人(65%程度) ●週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人(30%程度) ●年1回以上のスポーツ実施率の増加
II 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ジュニア期からの一貫した強化体制を構築していきます。 ●国体総合成績10位台の維持 ●ユースオリンピックにおける本県選手の輩出 ●オリンピック・パラリンピックにおける本県出身のメダリストの輩出
III スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○県民が主体となった地域のスポーツ環境を整備していきます。 ●総合型地域スポーツクラブの県内全市町村への設置

2 分析

○施策I～IIIを横断的で相乗効果を生み出す視点での事業展開が少ない。

○『みる』スポーツが、プロスポーツやスポーツ観光の視点に偏った全国規模の大会等が主なものとなっており、『する』スポーツとの連動が少ない。



3 新たな事業の提案

東北5県で開催されている市町村対抗駅伝を、宮城県でも開催!! 「みるスポーツ」としての適性と、「中学生から社会人が一緒に競い合っても安全」という競技上の特性を併せ持つ「駅伝」に、市町村対抗という仕組みをプラス。これにより、『みるスポーツ』を、市町村ごとの『する』『支える』スポーツと結びつけ、施策I～IIIを一体的に相乗効果のある方法で推進する。

する・みる 支えるの連動
市町村ごとに好循環の創出

前期アクションプラン(H25～H29)(関連箇所抜粋)

基本方向 2 スポーツ活動機会の創出と交流の推進

【施策展開の個別事業】

競技会開催機会の提供	県民が気軽に参加できるスポーツ大会を開催し、スポーツの普及・生涯スポーツの一層の振興を図ることを目的とする。	→	→	→	→	→	宮城県スポーツ振興財団
------------	--------------------------------------------------------	---	---	---	---	---	-------------

基本方向 3 子どもがスポーツを「みる」「支える」機会の創出

【施策展開の個別事業】

重点	事業名	事業概要	H25	H26	H27	H28	H29	H25当初予算(千円)	担
◎	広域スポーツセンター事業(広域スポーツセンター事業推進会議)	本県の生涯スポーツを振興していくうえで効率的・効率的な事業の推進策や新たな方向性について検討する。 スポーツ情報ネットワークの充実(DVD・本貸出等)	→	→	→	→	→	85	スポーツ健康課

効果を
◎で
表示

左記事業に位置づけて展開!!

